

平成27年度

財政援助団体等監査書
(財政援助団体監査)意見書

高梁市監査委員



高 市 監 第 9 4 号
平成 2 7 年(2015) 8 月 2 5 日

高梁市長 近 藤 隆 則 様

高梁市監査委員 廣 兼 昭 夫
高梁市監査委員 小 林 重 樹

平成 2 7 年度財政援助団体等監査（財政援助団体監査）の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査（財政援助団体監査）を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

目 次

平成27年度財政援助団体等監査（財政援助団体監査）意見

第1	監査の対象	1
第2	監査の範囲	1
第3	監査の期間	1
第4	監査の方法	1
第5	監査の項目及び着眼点	1
第6	監査の結果及び意見	2
第7	監査の概要	4
1	団体の概要（高梁市観光協会連絡会規約より）	4
2	補助金の交付状況等	5
3	事業の概要（平成26年度事業実績報告）	6
4	収支の状況（平成26年度収支決算書）	7

平成27年度財政援助団体等監査（財政援助団体監査）意見

第1 監査の対象

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が平成26年度に財政援助を行った団体のうち、下記団体における財政援助（高梁市観光・商工業活性化事業補助金）の出納、その他の事務の執行について対象とした。

財政援助団体名	補助金名称	平成26年度補助金額 (円)	所管課
高梁市観光協会連絡会	高梁市観光・商工業 活性化事業補助金	27,227,000	産業経済部 産業振興課

第2 監査の範囲

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに執行された事業の会計処理等に関する事務及び関連する事務事業の執行状況

第3 監査の期間

平成27年5月11日から平成27年8月25日まで

第4 監査の方法

監査にあたっては、所管課及び財政援助団体から事前に提出を求めた関係書類を審査し、かつ、所管課の関係職員から状況を聴取のうえ実施した。

第5 監査の項目及び着眼点

1 所管課

- (1) 補助金の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金に関する条件の内容は明確であるか。
- (4) 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正であるか。
- (5) 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書によりなされているか。
- (6) 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

2 財政援助団体

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所属部局へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書等は符号するか。
- (2) 補助金等交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。

- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分な効果があげられているか。
また補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 精算報告は適正に行われているか。

第6 監査の結果及び意見

高梁市観光協会連絡会への財政援助（観光・商工業活性化事業補助金）に係る同連絡会の経理、所管課での交付目的、事業内容、補助金額の算定、交付方法、事務手続き等について監査を実施した結果、財政援助に係る出納その他の事務の執行は、総じて適正に執行されているものと認められたが、一部に検討・注意を要する事項が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ適正な処理に努められたい。

今回の財政援助団体等監査において、全般的な意見等を総括的事項として、検討等を必要とする点及び要望する点は個別事項として考察を加えたうえ、特記すべき事項について、次のとおり、監査の意見として述べることとした。

また、「2 個別事項について」に記述した指摘事項に対して、改善措置を講じた場合は、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、指摘事項については、次の区分によるものである。

・「検討」（検討を要するもの）

- ア 事務の処理方法の統一など各部局間の調整等を要するもの
- イ 予算措置上又は制度上の不備等で検討を要するもの

・「注意」（注意すべきもの）

- ア 事務処理の記載誤り、記載漏れなど軽易な誤りのもの
- イ その他今後の事務処理に当たり、留意すべきもの

1 総括的事項について

各観光協会は地域の観光振興を進めるために、各種事業の企画、立案、運営に当たってきた。平成16年の合併に際しては、それぞれの組織内容に差異があり統一は困難とされ、高梁市観光協会連絡会を組織され、情報の共有に努められてきた。

平成25年度までは、担当課から高梁市観光・商工業活性化事業補助金として運営補助金が高梁地域では直接、高梁以外の地域では地域局から各観光協会へ交付されていたが、平成26年度からは、同連絡会への広報活動費に併せて、各観光協会の運営補助金も一括、同連絡会へ支払われ、同連絡会から各観光協会へ支払われた。

この補助金は、高梁市補助金交付規則の規定による補助金等の名称を定める規程及び高梁市観光・商工業活性化事業補助金交付要綱に基づき、担当課から同連絡会に交付され、広報活動費については、県内外の観光イベントへの参加や新聞雑誌への観光広告の掲載など、目的に沿って支出されており、また、各観光協会への補助金についても交付に当たり、高梁市観光協会連絡会補助金等交付規則を制定して支払われ、関係帳票、記帳、会計経理は適正に行われ、補助金交付を受けた各観光協会において、地域独自の観光振興事業が展開され、それに基づいた実績報告もされており、総じて適正な処理が行われている。

各観光協会の環境、経営内容は様々であり、平準化や経営の安定、新たな観光ルートの設定やネットワーク化のためにも、各観光協会の統一を図られることを期待する。

2 個別事項について

(1) 「検討」

・今回の観光・商工業活性化事業補助金は、観光・商工業による魅力あるまちづくりとの推進と交流人口の増加促進を目的に、歴史・文化遺産・地域特性をいかした観光振興に係るユニークな事業とされており、内容は観光協会の事業に総体的にあてはまると見受けられるが、補助の形式は、運営補助であり、運営補助であれば、同規定に別途、商工振興団体等運営助成金があり、交付の相手方に観光協会も含まれている。事業補助なのか運営補助なのか、補助の目的、効果、補助のあり方を改めて研究検討されるとともに、規程等の内容整理も含め対応されたい。

・各観光協会の環境、経営内容も様々である。一般社団法人になっているもの、事務所が地域局内で、地域局が事務局をしているもの、地域によって補助金がさらに細分化され、支部に補助しているもの、事業収入により法人税を支払っているもの、法人市民税の均等割だけ支払っているもの、会計も複式のものと同単式のものがある。観光協会の統一に向けて、同連絡会を中心に、各観光協会の環境、経営内容の統一、整理をされるよう担当課から指導されたい。

(2) 「注意」

・観光協会や支部の収支予算書、収支決算書について、符合すべきところがしてなかったり、一部通帳と符合しない部分も見受けられた。連絡会において提出書類を十分チェックし、指導されるよう注意されたい。

・補助金額について、これまで同額で補助されているが、各観光協会の活動内容や経営状況、収支決算書の余剰金、繰越額等も確認し、交付基準を明確にして補助金交付されるよう注意されたい。

第7 監査の概要

監査の概要は、以下のとおりである。

1 団体の概要 (高梁市観光協会連絡会規約より)

名 称	高梁市観光協会連絡会	
目 的	構成団体相互の交流と連携を図り、本市の観光事業の振興に寄与すること	
事 業	①団体相互の連携と情報交換 ②その他本会の目的を達成するために必要な事業	
構 成	高梁市内の観光協会（観光協会の設置されていない地域にあつては商工会支所）及び高梁市観光担当課	
代 表 者 氏 名	会 長 中 村 宏 史	
役 員	会 長(1名)	中 村 宏 史 (高梁市観光協会)
	副 会 長(1名)	高 田 賢 彦 (成羽町観光協会)
	監 事(2名)	平 山 寿 男 (有漢町観光協会)
		大 塚 和 弐 (川上町観光協会)
◎任期は2年とし、再任は妨げないものとする。ただし、補欠によって選任された者の任期は、前任者の残任期間とする。		
役 員 の 職 務	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は本会を代表し、会務を整理する。 ・副会長は本長を補佐し、会長に事故あるときまたは欠けたときは、その職務を代行する。 ・監事は、会計を監査する。 	
会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・会議は、必要に応じて会長が招集する。 ・会議の議長は、会長があたる。 ・すべての会議は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長が決する。 	
規 約 の 変 更 等	・この規約の変更等は総会の承認による。	
事 務 局	・高梁市産業振興課に置く	
会 計	・市補助金及びその他の収入をもって充てる	
会 計 年 度	・毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。	
そ の 他	・規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は別に定める。	

2 補助金の交付状況等

(1) 補助金の名称 高梁市観光・商工業活性化事業補助金

① 補助金の根拠

地方公共団体が民間に対して交付する金銭的給付を言い、地方自治法第232条の2「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」と規定されている。

② 関係規程等

- ア 高梁市補助金等交付規則
- イ 高梁市補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等を定める規程
- ウ 高梁市観光・商工業活性化事業補助金交付要綱（取扱内規）

③ 交付に必要な書類

- ア 高梁市観光・商工業活性化事業補助金交付申請書
- イ 高梁市観光・商工業活性化事業補助金実績報告書

(2) 補助の目的等

① 目的

観光・商工業による、魅力あるまちづくりとの推進と交流人口の増加促進

② 交付の相手方

観光振興団体

③ 交付の対象となる事務又は事業の内容

歴史・文化遺産・地域特性をいかした観光振興に係るユニークな事業

④ 補助金等の額又は率

市長が定める額

(3) 補助金交付状況等

交付手続	項目	年月日	金額
交付申請	申請	平成26年4月1日	27,227,000円
交付決定	決定	平成26年4月1日	27,227,000円
概算払	概算	平成26年5月28日	13,613,500円
概算払	概算	平成26年7月7日	13,613,500円
実績報告	報告	平成27年3月31日	27,227,000円
確定通知	確定	平成27年3月31日	27,227,000円

3 事業の概要 (平成26年度 事業実績報告)

(1) 観光協会等相互の連携

会員相互の連携を深め、市内観光の振興と各種事業の円滑化を図った。

総会、担当者会議の開催

- ・ 総会 4月24日(木) 17時～ [高梁市役所第2庁舎]
- ・ 第2回連絡会 7月31日(木) 16時～ [有漢地域局(有漢保健センター)]
- ・ 第3回連絡会 10月31日(金) 16時～ [高梁役所第2庁舎]
- ・ 第4回連絡会 1月15日(木) 16時～ [成羽地域局]
- ・ 第5回連絡会 3月18日(水) 16時～ [高梁市役所第2庁舎]

(2) 関係機関等との連携

事業の効率的な活動に資するため、市内外における関係機関等との連携による情報の収集と提供を行った。

- ① 岡山県関係(観光課、備中県民局、大阪事務所、東京事務所等)
- ② (公社)岡山県観光連盟
- ③ 高梁商工会議所及び備北商工会
- ④ JR関係機関
- ⑤ 報道機関、旅行業者及び旅行情報誌社

(3) 県内外観光宣伝の実施

(公社)岡山県観光連盟や岡山県、備中県民局等が主催する「観光物産展」等への参加及び県・市等が主催するイベントに参加した。

- 7/10(木) 晴れの国おかやま観光商談会・観光プレゼンテーション[大阪]
- 8/30(土)・31(日) Dios北千里2014夏まつり[大阪]
- 9/2(火) デイリースポーツ広島 イベントPR[広島]
- 9/14(日)・15日(月) せんちゅうパル 全国ふるさと観光物産展[大阪]
- 10/4(土)・10/5日(日) ヒルクライム高梁吹屋ふるさと村大会 観光PR
- 10/27(月)・28日(火) 晴れの国おかやま観光商談会・観光プレゼンテーション[東京]
- 11/5(水) 観光素材説明会[名古屋]
- 1/9(金)・10日(土) とっとり・おかやま新橋館 おかやま備中フェア[東京]
- その他イベント等参加

(4) 観光広告の掲載

新聞社及び旅行雑誌への記事の掲載 スポット広告 3/26(木) 山陽新聞レディア

(5) 各観光協会運営補助

- ・ 高梁市観光協会 19,000千円
- ・ 有漢町観光協会 180千円
- ・ 成羽町観光協会 540千円
- ・ 川上町観光協会 6,867千円

(6) 岡山自動車道 高梁サービスエリア(下り)観光PR業務受託

- ・ 観光PR(平成26年4月～平成27年3月)業務受託 計11回実施
- ※12回実施を計画していたが、荒天のため7月が中止となった。
- ・ 昨年度に続き、国土計画協会助成金を活用し事業実施を行った。

7 その他

- ・ アクションプラン推進協議会等の連携(随時)

4 収支の状況（平成26年度収支決算書）

平成26年度 高梁市観光協会連絡会 収支決算書

収 入 額	27,365,691	円
支 出 額	27,348,021	円
繰 越 額	17,670	円

収入の部

(単位：円)

費 目	予算現額	収入済額	比較増減	摘 要
繰越金 小計	116,640	120,443	3,803	
繰越金	116,640	120,443	3,803	
補助金 小計	27,227,000	27,227,000	0	
高梁市	27,227,000	27,227,000	0	
雑収入 小計	100,000	18,248	-81,752	
雑収入	100,000	18,248	-81,752	
総合計	27,443,640	27,365,691	-77,949	

支出の部

(単位：円)

費 目	当初予算額	支出済額	差引増減	摘 要
運営費 小計	20,000	8,106	11,894	
会議費	10,000	1,950	8,050	
事務費	10,000	6,156	3,844	振込手数料
事業費 小計	750,000	752,915	-2,915	
研修費	50,000	0	50,000	
広報活動費	700,000	752,915	-52,915	広告・旅費等含む
補助金 小計	26,587,000	26,587,000	0	
補助金	26,587,000	26,587,000	0	各観光協会運営補助金
予備費 小計	11,482	0	11,482	
予備費	11,482	0	11,482	
総合計	27,368,482	27,348,021	-20,461	

費目間の流用を可とする